

みずほサステナブルファンドシリーズ — LO・サーキュラー・エコノミー —

追加型投信 / 内外 / 株式

足もとの運用状況と今後の見通し

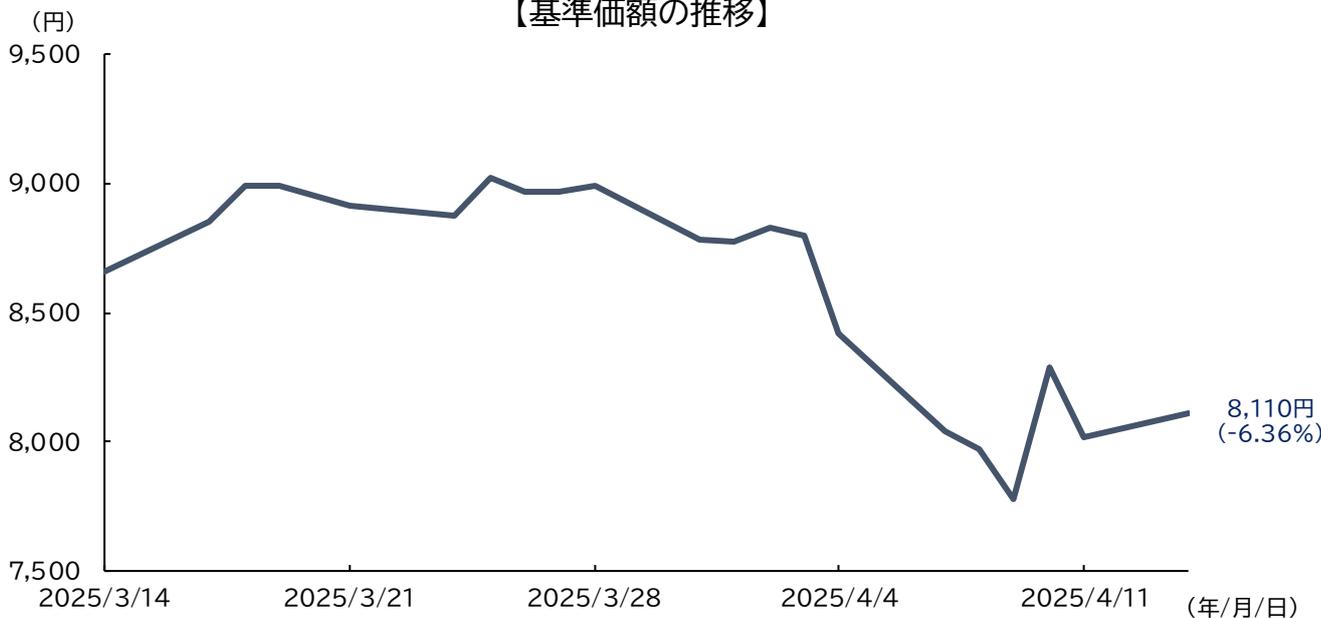
平素より「みずほサステナブルファンドシリーズ — LO・サーキュラー・エコノミー」（以下、当ファンドということがあります。）をご愛顧いただき誠にありがとうございます。

当ファンドは、トランプ政権の関税政策導入の発表を受け、足もとで下落しています。関税政策の発表がファンドに与えた影響、足もとの主な投資行動、今後の見通しと運用方針などについてご案内します。

金融市場はトランプ政権の関税政策について警戒はしていたものの、その規模や範囲、スピードは市場の想定を上回るものでした。

運用実績

【基準価額の推移】



※期間: 2025年3月14日～2025年4月14日(日次)

※基準価額は1万口当たり、信託報酬控除後の価額です。換金時の費用・税金などは考慮していません。

※基準価額は設定日前営業日を10,000円として計算しています。

※当資料作成時点において分配実績はありません。

※上記は過去の情報および運用実績であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

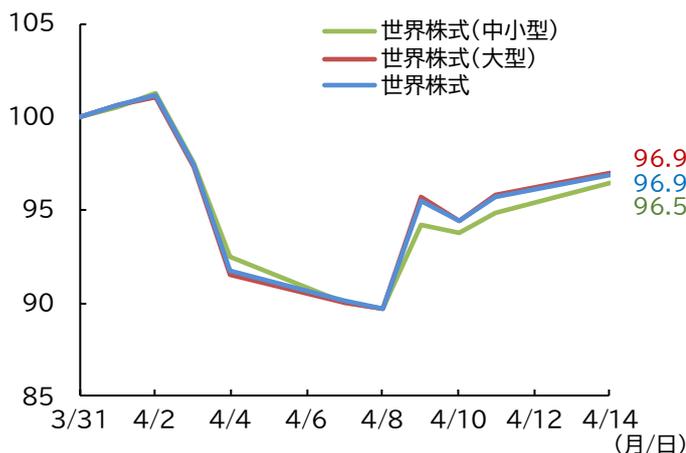
※最終ページの「投資信託ご購入の注意」をご確認ください。

関税政策の発表がファンドに与えた影響

トランプ政権による相互関税導入の発表後、世界の中小型株式市場の騰落率は世界株式と同程度となっています。通常、リスク回避の局面では中小型株式の方が下落率が大きくなる傾向があるものの、中小型株式は自国内の事業比率が相対的に高く、場合によっては保護主義の恩恵を受けることが期待されていることも背景にあると考えています。また、中小型株式のバリュエーションが相対的に魅力的な水準にあったことも下支えしました。

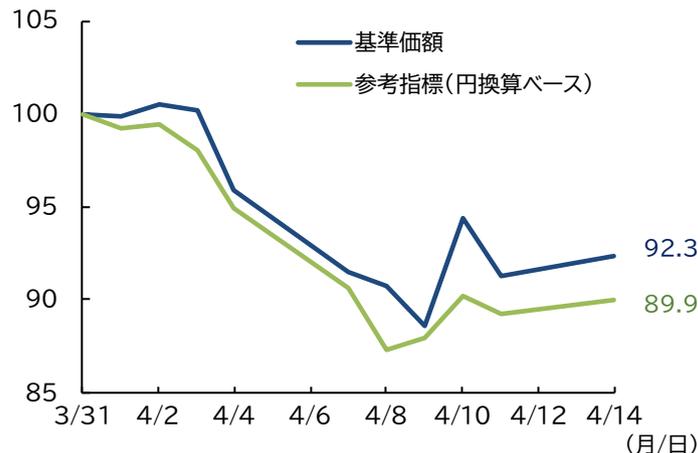
当ファンドは相互関税の直接的な影響は受けにくいポートフォリオであることから、3月末から4月14日までの騰落率は参考指標であるMSCIワールド・中小型株インデックス(配当込み、円換算ベース)に対して相対的に小さくなりました。当ファンドの保有銘柄で最も関税政策の影響を受けると考えられる銘柄は、ヒューゴ・ボス(ドイツ)です。アジアのサプライチェーンとの関連が深い衣料メーカーである同社の株価は下落しました。また、間接的な影響として景気後退の影響も懸念され、顧客の設備投資計画や経済活動に収益を大きく依存するビジネスモデルを持つ銘柄の一部については、最も悲観的な想定が織り込まれ、株価は下落しました。一方で、ケータリング会社のコンパス・グループ(英国)や、冷凍ポテトなどを製造・販売するラム・ウェストン・ホールディングス(米国)、産業用酵素の世界トップメーカーであるノボネシス(デンマーク)などは上昇もしくは、下落幅が限定的となりました。

【主要株価指数(米ドルベース)の推移】



※世界株式:MSCIワールド・インデックス、世界株式(大型):MSCIワールド・大型株インデックス、世界株式(中小型):MSCIワールド・中小型株インデックス、すべて配当込み。各指数は当ファンドのベンチマークではありません。
 ※2025年3月31日を100として指数化

【(ご参考)当ファンドと参考指標(円換算ベース)の推移】



※参考指標(円換算ベース):MSCIワールド・中小型株インデックス(配当込み、円換算ベース)
 ※MSCIワールド・中小型株インデックス(配当込み、円換算ベース)は当ファンドのベンチマークではありません。
 ※2025年3月31日を100として指数化

※期間:2025年3月31日~2025年4月14日(日次)
 出所:ブルームバーグのデータをもとにアセットマネジメントOne作成

※上記は過去の情報および運用実績であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。また、当該個別銘柄の揭示は、取引の推奨を目的としたものではありません。今後も上記銘柄の保有を継続するとは限りません。

※最終ページの「投資信託ご購入の注意」をご確認ください。

今後の見通しと運用方針

トランプ政権の相互関税導入の発表後、一部の経済圏では景気減速のリスクが高まり、景気後退に陥る可能性も否定できません。しかし、これらの関税が全面的に実施されるか、交渉によって関税率が引き下げられるかは不透明な状況です。こうした状況下では市場のボラティリティを活かし、ネガティブなニュースに過剰反応した、将来有望な銘柄に割安なバリュエーションで投資を行うチャンスだと考えています。

2025年に入り、米国経済のソフトランディング期待が高まり、欧州でも景気回復の可能性が高まるなかで、投資家の物色がこれまで市場をけん引してきたマグニフィセントセブン*などの一部の超大型ハイテク株から、より幅広い銘柄に広がりつつあります。2025年もこうした傾向は変わらず、とりわけ中小型株式は相対的な出遅れ感もあって、市場の注目を集めると考えています。こうしたなか、当ファンドではサーキュラーエコノミーへの移行によって恩恵を受ける、高くオリティ、かつ、企業固有の要因によって高い成長が見込まれる企業に引き続き投資を行ってまいります。

*米国株式市場を代表するテクノロジー企業7社のことで、アルファベット、アップル、メタ・プラットフォームズ、アマゾン・ドット・コム、マイクロソフト、テスラ、エヌビディアを指します。

運用実績

【基準価額と純資産総額の推移】



※期間: 2024年4月26日(設定日前営業日)~2025年4月14日(日次)

※基準価額は1万口当たり、信託報酬控除後の価額です。換金時の費用・税金などは考慮していません。

※基準価額は設定日前営業日を10,000円として計算しています。

※当資料作成時点において分配実績はありません。

※上記は過去の情報および運用実績または作成時点の見解であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

※最終ページの「投資信託ご購入の注意」をご確認ください。

1 主として、世界(わが国および新興国を含みます。)の企業の中から、サーキュラーエコノミー(循環経済)*1の実現に寄与する事業に取り組み、成長が期待される企業の株式*2に実質的に投資を行います。

*1 サーキュラーエコノミーとは、資源を循環的に利用しつつ付加価値を生み出すことを目指す、循環型の社会経済システムです。
*2 DR(預託証券)もしくは株式と同等の投資効果が得られる権利を表示する証券および証書等を含みます。

- サーキュラー・エコノミー・マザーファンド(以下「マザーファンド」といいます。)への投資を通じて、世界の金融商品取引所(わが国および新興国を含みます。)に上場する株式(上場予定を含みます。)に実質的に投資を行います。なお、マザーファンドの組入比率は、原則として高位を維持します。
- 株式の実質組入比率は、原則として高位を維持します。
- 実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。このため、基準価額は為替変動の影響を受けます。

2 社会環境の変化に関するリサーチと、独自のフレームワークを用いた各銘柄の評価を基に、サーキュラーエコノミーの実現に寄与する事業に取り組み、成長が期待される銘柄を厳選して投資を行います。

- 社会環境の変化に関するリサーチによって、今後拡大することが期待される収益機会を特定します。
- ロンバー・オディエ社*1独自のフレームワークによって、環境や社会、ガバナンスの観点で望ましくないと考えられる企業を投資対象から除外し、サステナビリティの観点による企業の評価を実施します。
- 社会環境の変化への対応、ビジネスモデル、バリエーション(株価指標)、資本効率などの観点から優れていると判断される銘柄を厳選して投資を行います。
- マザーファンドの純資産額のうち、ESG*2を主要な要素として選定する銘柄への投資額(時価ベース)の比率について70%以上を目標とします。

*1 ロンバー・オディエ社とは、ロンバー・オディエ・グループの資産運用部門に属する企業の総称です。
*2 「ESG」とは、環境(Environment)、社会(Social)、企業統治(Governance)の略称です。

3 マザーファンドの運用にあたっては、ロンバー・オディエ・アセット・マネジメント(ヨーロッパ)リミテッド*1に運用指図に関する権限の一部(株式等の運用の指図に関する権限)を委託します。

- ロンバー・オディエ・アセット・マネジメント(ヨーロッパ)リミテッドは、その委託を受けた運用の指図に関する権限の一部を、ロンバー・オディエ・アセット・マネジメント(スイス)エス・エー*2およびロンバー・オディエ・アセット・マネジメント(USA)コープ*3に再委託します。

*1 ロンバー・オディエ社の英国拠点です。
*2 ロンバー・オディエ社のスイス拠点です。
*3 ロンバー・オディエ社の米国拠点です。

指数の著作権等

- MSCIワールド・インデックス、MSCIワールド・大型株インデックス、MSCIワールド・中小型株インデックスに関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

資金動向、市況動向等によっては、上記の運用ができない場合があります。

※最終ページの「投資信託ご購入の注意」をご確認ください。

当ファンドは、値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)に投資しますので、ファンドの基準価額は変動します。これらの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。
 また、投資信託は預貯金と異なります。

基準価額の変動要因

<p>株価変動リスク</p>	<p>株式の価格は、国内外の政治・経済・社会情勢の変化、発行企業の業績・経営状況の変化、市場の需給関係等の影響を受け変動します。株式市場や当ファンドが実質的に投資する企業の株価が下落した場合には、その影響を受け、基準価額が下落する要因となります。また、当ファンドは実質的に企業のESGへの取組みを考慮した投資を行うことから、投資対象が株式市場全体と比べて特定の銘柄や業種に偏ることがあり、このため基準価額の変動が株式市場全体の動向から乖離することや、株式市場が上昇する場合でも基準価額が下落する場合があります。</p>
<p>為替変動リスク</p>	<p>為替相場は、各国の政治情勢、経済状況等の様々な要因により変動し、外貨建資産の円換算価格に影響をおよぼします。当ファンドは、実質組入外貨建資産について原則として為替ヘッジを行わないため為替変動の影響を受けます。このため為替相場が当該実質組入資産の通貨に対して円高になった場合には、実質保有外貨建資産が現地通貨ベースで値上がりした場合でも基準価額が下落する可能性があります。</p>
<p>流動性リスク</p>	<p>有価証券等を売却または取得する際に市場規模や取引量、取引規制等により、その取引価格が影響を受ける場合があります。一般に市場規模が小さい場合や取引量が少ない場合には、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないことや、値動きが大きくなる場合があります。基準価額に影響をおよぼす要因となります。</p>
<p>信用リスク</p>	<p>有価証券等の価格は、その発行者に債務不履行等が発生または予想される場合には、その影響を受け変動します。当ファンドが実質的に投資する株式の発行者が経営不安・倒産に陥った場合、また、こうした状況に陥ると予想される場合、信用格付けが格下げされた場合等には、株式の価格が下落したり、その価値がなくなることがあり、基準価額が下落する要因となります。</p>
<p>カントリーリスク</p>	<p>投資対象国・地域の政治経済情勢、通貨規制、資本規制、税制、また、取引規制等の要因によって資産価格や通貨価値が大きく変動する場合があります。海外に投資する場合には、これらの影響を受け、基準価額が下落する要因となる場合があります。当ファンドは実質的に新興国の株式にも投資を行う場合があります。新興国の経済状況は、先進国経済と比較して一般的に脆弱である可能性があります。そのため、当該国のインフレ、国際収支、外貨準備高等の悪化等が株式市場や為替市場におよぼす影響は、先進国以上に大きいものになることが予想されます。さらに、政府当局による海外からの投資規制や課徴的な税制、海外への送金規制等の種々の規制の導入や政策の変更等の要因も株式市場や為替市場に著しい影響をおよぼす可能性があります。</p>
<p>ESG情報・評価に関連する制約</p>	<p>当ファンドで勘案するESG情報は、委託会社および運用外部委託先が独自調査で入手した情報だけでなく、第三者のESG情報ベンダーによる情報や評価が含まれている場合があります。これらのESG情報は、企業開示や企業アンケート、取材等により入手・収集されますが、ESG情報ベンダーからの提供情報は、当該情報ベンダーの情報収集力により情報量が制限されることがあります。また、企業によって開示された情報やメディアによって報道される情報は、タイムリーに評価結果に反映されないことがあります。また、委託会社および情報ベンダーによる評価基準の変更により、過去からの情報継続性が失われることがあります。</p>

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

ご購入の際は、投資信託説明書(交付目論見書)をご確認ください。

購入単位	販売会社が定める単位(当初元本1口=1円)
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額(基準価額は1万口当たりで表示しています。)
換金単位	販売会社が定める単位
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して6営業日目からお支払いします。
購入・換金 申込不可日	ニューヨーク証券取引所、ロンドン証券取引所、ニューヨークの銀行、ロンドンの銀行のいずれかの休業日に該当する日には、購入・換金のお申込みの受付を行いません。
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金請求に制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付 の中止および取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止することおよびすでに受付けた購入・換金のお申込みの受付を取り消す場合があります。
信託期間	2045年5月10日まで(2024年4月30日設定)
繰上償還	純資産総額が30億円を下回ることとなった場合等には、償還することがあります。
決算日	毎年5月10日(休業日の場合は翌営業日) ※初回決算日:2025年5月12日
収益分配	年1回の毎決算日に、収益分配方針に基づいて収益分配を行います。 ※お申込コースには、「分配金受取コース」と「分配金再投資コース」があります。ただし、販売会社によっては、どちらか一方のみの取扱いとなる場合があります。詳細は販売会社までお問い合わせください。
課税関係	当ファンドは課税上は株式投資信託として取り扱われます。原則として、分配時の普通分配金ならびに換金時の値上がり益および償還時の償還差益に対して課税されます。 ※公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度(NISA)の適用対象となります。 当ファンドは、NISAの「成長投資枠(特定非課税管理勘定)」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。くわしくは、販売会社にお問い合わせください。 ※税法が改正された場合等には、上記の内容が変更となる場合があります。

詳細については、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

ご購入時	購入時手数料	<p>購入価額に3.3%(税抜3.0%)を上限として、販売会社が別に定める手数料率を乗じて得た額となります。</p> <p>購入時手数料は、商品や投資環境の説明および情報提供等、ならびに購入に関する事務手続き等にかかる費用の対価として、販売会社に支払われます。</p> <p>※くわしくは販売会社にお問い合わせください。</p>											
	換金時手数料	ありません。											
ご換金時	信託財産留保額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額に 0.3% の率を乗じて得た額とします。											
	運用管理費用(信託報酬)	<p>ファンドの日々の純資産総額に対して年率1.738%(税抜1.58%)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>支払先</th> <th>内訳(税抜)</th> <th>主な役務</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>委託会社</td> <td>年率0.90%</td> <td>信託財産の運用、目論見書等各種書類の作成、基準価額の算出等の対価</td> </tr> <tr> <td>販売会社</td> <td>年率0.65%</td> <td>購入後の情報提供、交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価</td> </tr> <tr> <td>受託会社</td> <td>年率0.03%</td> <td>運用財産の保管・管理、委託会社からの運用指図の実行等の対価</td> </tr> </tbody> </table> <p>※委託会社の信託報酬には、サーキュラー・エコノミー・マザーファンドの株式等の運用の指図に関する権限の委託を受けた投資顧問会社(ロンバー・オディエ・アセット・マネジメント(ヨーロッパ)リミテッド)に対する報酬(当ファンドの信託財産に属する当該マザーファンドの純資産総額に対して年率0.6%)が含まれます。なお、当該投資顧問会社に対する報酬には、ロンバー・オディエ・アセット・マネジメント(スイス)エス・エーおよびロンバー・オディエ・アセット・マネジメント(USA)コープに対する報酬が含まれます。</p>	支払先	内訳(税抜)	主な役務	委託会社	年率0.90%	信託財産の運用、目論見書等各種書類の作成、基準価額の算出等の対価	販売会社	年率0.65%	購入後の情報提供、交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価	受託会社	年率0.03%
支払先	内訳(税抜)	主な役務											
委託会社	年率0.90%	信託財産の運用、目論見書等各種書類の作成、基準価額の算出等の対価											
販売会社	年率0.65%	購入後の情報提供、交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価											
受託会社	年率0.03%	運用財産の保管・管理、委託会社からの運用指図の実行等の対価											
保有期間中(信託財産から間接的にご負担いただきます。)	その他の費用・手数料	<p>組入有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料、信託事務の諸費用、外国での資産の保管等に要する費用、監査費用等が信託財産から支払われます。</p> <p>※その他の費用・手数料については、定期的に見直されるものや売買条件等により異なるものがあるため、事前に料率、上限額等を表示することができません。</p>											

※上記手数料等の合計額等については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することができません。

※税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。

投資信託ご購入の注意

- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成した販売用資料です。
- お申込みに際しては、販売会社からお渡す投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- 当ファンドは、実質的に株式等の値動きのある有価証券(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。
- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。
- 投資信託は
 - 1.預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象にもなりません。
 - 2.購入金額については元本保証および利回り保証のいずれもありません。
 - 3.投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。

分配金に関する留意事項

- 収益分配は、計算期間中に発生した運用収益(経費控除後の配当等収益および売買益(評価益を含みます。))を超えて行われる場合があります。したがって、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- 受益者の個別元本の状況によっては、分配金の全額または一部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。個別元本とは、追加型投資信託を保有する受益者毎の取得元本のことで、受益者毎に異なります。
- 分配金は純資産総額から支払われます。このため、分配金支払い後の純資産総額は減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。計算期間中の運用収益以上に分配金の支払いを行う場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することとなります。

委託会社その他関係法人の概要

委託会社	アセットマネジメントOne株式会社	信託財産の運用指図等を行います。
受託会社	みずほ信託銀行株式会社	信託財産の保管・管理業務等を行います。
販売会社	募集の取扱いおよび販売、投資信託説明書(目論見書)・運用報告書の交付、収益分配金の再投資、収益分配金、一部解約金および償還金の支払いに関する事務等を行います。	

照会先

アセットマネジメントOne株式会社

 コールセンター **0120-104-694**
 受付時間: 営業日の午前9時~午後5時

 ホームページアドレス
<https://www.am-one.co.jp/>

販売会社(お申込み、投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください)

○印は協会への加入を意味します。

2025年4月18日時点

商号	登録番号等	日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
みずほ証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第94号	○	○	○	○
株式会社みずほ銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第6号	○		○	○

●その他にもお取扱いを行っている販売会社がある場合があります。また、上記の販売会社は今後変更となる場合があるため、販売会社または委託会社の照会先までお問い合わせください。